

2015年5月14日

野村不動産アーバンネット株式会社

報道関係者各位

**野村の仲介サービス「ホンキの補修保証」**  
**サービス内容改定<保証期間を最長5年に拡大>のお知らせ**  
**～マンション向け「住宅設備保証」・戸建向け「建物保証」～**

野村不動産アーバンネット株式会社(本社：東京都新宿区/取締役社長：宮島 青史)は、「野村の仲介+ (PLUS)」各店で提供しております「ホンキの補修保証」のサービス内容を改定いたしましたので、お知らせいたします。

「ホンキの補修保証」は、売主様・買主様の双方にとって、より安心して安全な中古住宅のお取引を行っていただけるよう、2012年12月に導入したサービスです。このたび、4つのサービスメニューのうち、マンション向け「住宅設備保証」および戸建向け「建物保証」の保証期間を見直し、2015年5月14日以降、新たに当該サービスをご利用いただく物件の場合、買主様への保証期間を従来の最長1年間から、マンション向け「住宅設備保証」は最長5年間に、戸建向け「建物保証」は最長2年間に拡大しました。



「ホンキの補修保証」は、媒介契約締結後、すみやかに売却物件の検査を実施し、不具合箇所は補修するという点がその特徴です。サービス開始以降に検査を行った約 5,000 件のうち、半数以上が補修を要すると判定されたことから、あらかじめサービスフローに『補修』を組み入れたことの意義を実感しております。今回、買主様への保証期間を拡大することで、お客様へさらなる安心をお届けしてまいります。「住宅設備保証」「建物保証」のサービスの流れは、次ページをご参照ください。

なお、「ホンキの補修保証」のメニューには、他に「土地診断」「埋設物撤去保証」がございます。また、「野村のステージングサービス」で、お部屋の印象度をアップし、ご売却物件の魅力をより引き出すご提案も行っております。各サービスメニューの詳細は、野村の仲介サービス「ホンキの補修保証」サイト (<http://www.nomu.com/hosyou/>) をご覧ください。

野村不動産アーバンネット株式会社「野村の仲介+」では、住みかえるお客様の期待や想いに「それ以上」でお応えし、「あの人に、頼んでよかった。」 そう思っていただけの質の高いサービスを、すべてのお客様にお約束します。

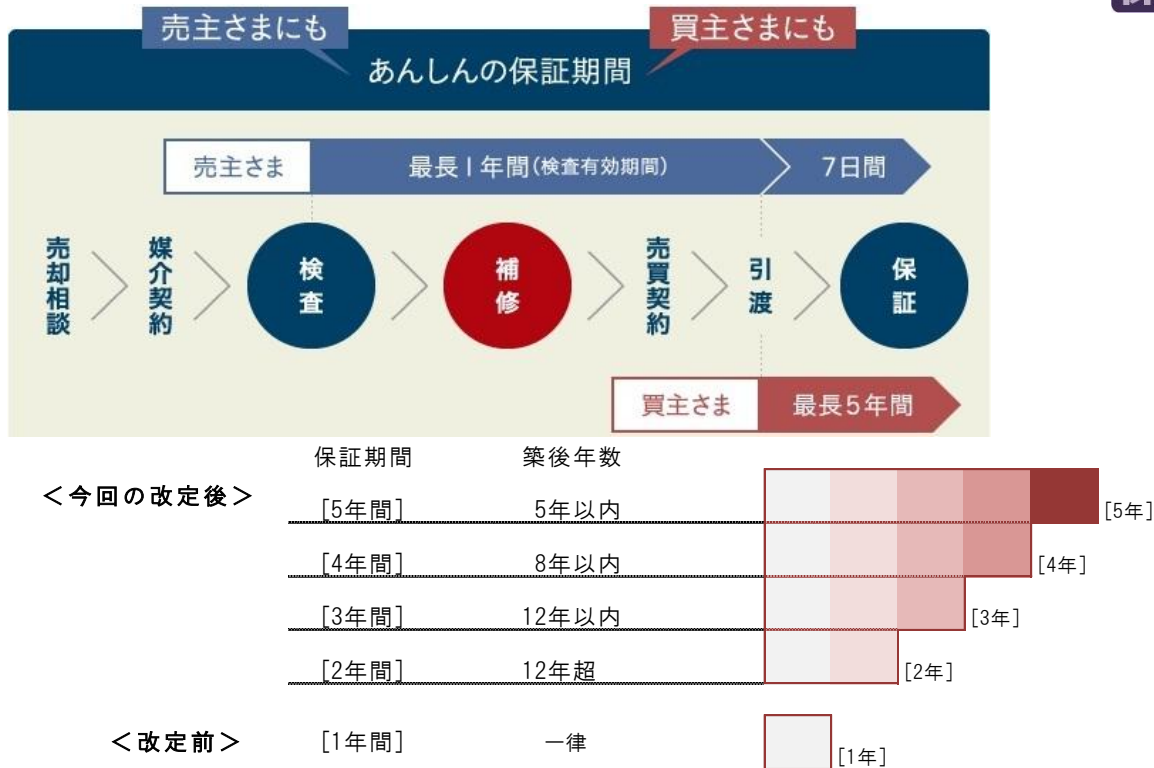
以上

本件に関するお問い合わせ窓口  
野村不動産アーバンネット株式会社 経営企画室 (津賀・兼武)  
TEL 03-3345-7779・FAX 03-3345-8273

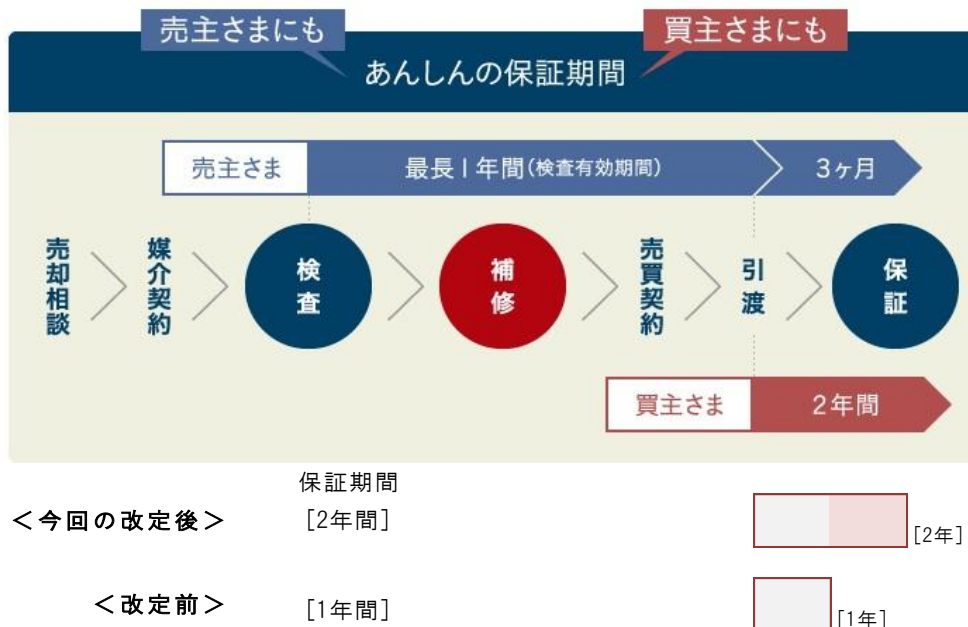


「ホンキの補修保証」のサービスの流れと改定後の保証期間

## ■マンション向け「住宅設備保証」



## ■戸建向け「建物保証」



※補修費用は 50,000 円まで当社が負担いたします。

※マンション向け「住宅設備保証」の保証期間は、保証開始日(引渡日)における保証対象物件の築後経過年数により異なります。

※買主様への保証は、当社仲介でご契約いただいた買主様が対象となります。買主様が他社の仲介でご契約の場合は、売主様への保証(「住宅設備保証」は7日間、「建物保証」は3ヶ月間)のみとさせていただきます。また、ご利用にあつては、一定の条件がございます。